



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば  
愉快だ  
宇都宮

UTSUNOMIYA

「宇都宮市南消防署整備基本計画」について

令和4年8月25日

## 宇都宮市南消防署を移転改築！

～消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、施設機能を向上～

老朽化する宇都宮市南消防署の再整備に向け、近年の自然災害の激甚化・頻発化といった消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、導入する施設機能や規模、整備スケジュールなどをとりまとめた「宇都宮市南消防署整備基本計画」を策定し、令和9年度の供用開始に向け取り組んでまいります。

### ○ 計画の位置付け

- ・ 「宇都宮市消防施設整備方針」に基づき、新庁舎整備に向けた基本的な考え方を定め、建設に係る具体的な条件等を整理するための計画

### ○ 計画の特徴

整備方針を基本に、近年の消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、下記の考えに基づき、「安全・安心の未来都市」に向けた施設機能の向上を図ります。

#### 1 あらゆる危機への対応の強化

近年、激甚化・頻発化している、地震災害、豪雨災害や、新型コロナウイルス感染症といった新たな感染症流行時においても業務を継続できるよう、災害対応力の強化を行います。

- ・ 発災後72時間の救助活動が継続できるための電気の確保、燃料及び水の備蓄を行い、ライフラインを確保
- ・ 緊急車両の出動動線などの効果的・効率的な施設配置
- ・ 24時間勤務となる職員の職場環境の改善と感染症予防の観点から、仮眠室を個室化 など

#### 2 脱炭素化の推進

将来世代に残すことができる持続可能なまちをつくるため、「スーパースマートシティ」を構成する社会の一つである「脱炭素社会」を目指し、ZEB化の検討など「創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギー」の積極的な導入を行います。

<問い合わせ先> 消防局総務課 課長 桑川 繁 (028-625-5502)

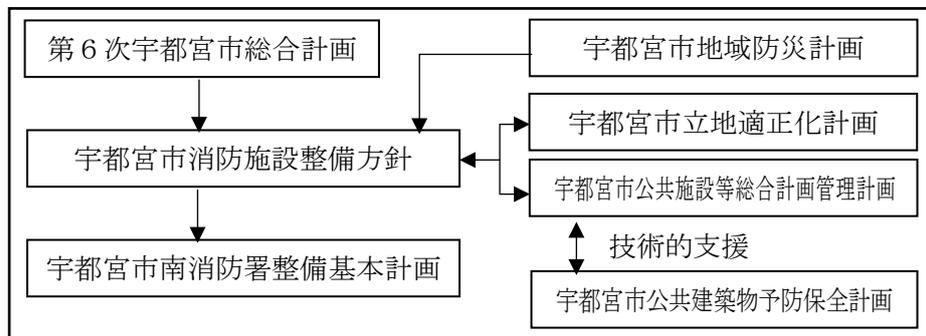
## 「宇都宮市南消防署整備基本計画」について

### 1 策定の目的

宇都宮市南部地域での災害対応などの拠点となる施設の整備に向け、平成30年度に定めた「宇都宮市消防施設整備方針」（以下、「整備方針」という。）を基本として、東日本大震災や令和元年台風第19号など、自然災害の激甚化・頻発化といった消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、導入する具体的な機能・規模や建設予定地を定めるとともに、整備スケジュールなどを整理し、施設の着実な整備を実現するため策定するもの

### 2 計画の位置づけ

- ・ 整備方針に基づき、関連計画と整合を図りながら、新庁舎整備に向けた基本的な考え方を定め、建設に係る具体的な条件等を整理するための計画
- ・ SDGsの目標「11 住み続けられるまちづくりを」の達成に貢献する計画



### 3 計画の内容・特徴

#### (1) 内容

「宇都宮市南消防署整備基本計画」概要版・・・別紙

#### (2) 特徴

整備方針を基本に、近年の消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、「安全・安心の未来都市」に向けた施設機能の向上を図る。

## ア あらゆる危機への対応の強化

近年、激甚化・頻発化している、地震災害、豪雨災害や、新型コロナウイルス感染症といった新たな感染症流行時においても業務を継続できるよう、災害対応力の強化を行う。

- ・発災後72時間の救助活動が継続できるための電気の確保、燃料及び水の備蓄を行い、ライフラインを確保
- ・緊急車両の出動動線などの効果的・効率的な施設配置
- ・24時間勤務となる職員の職場環境の改善と感染症予防の観点から、仮眠室を個室化 など

## イ 脱炭素化の推進

将来世代に残すことができる持続可能なまちをつくるため、「SSC」を構成する社会の一つである「脱炭素社会」を目指し、ZEB化の検討など「創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギー」の積極的な導入を行う。

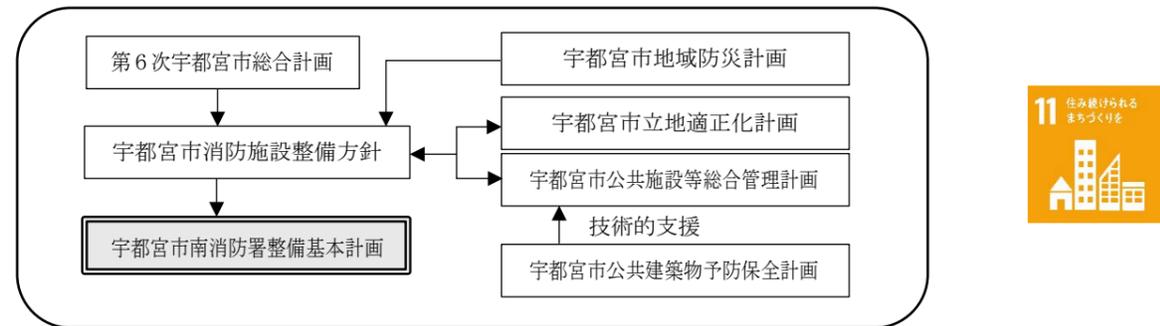
## 第1章 計画策定の趣旨

### ■ 計画策定の経緯

宇都宮市南部地域での災害対応などの拠点となる施設の整備に向け、平成30年度に定めた「宇都宮市消防施設整備方針」（以下、「整備方針」という。）を基本として、東日本大震災や令和元年台風第19号など、自然災害の激甚化・頻発化といった消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、導入する具体的な機能・規模や建設予定地を定めるとともに、整備スケジュールなどを整理し、施設の着実な整備を実現するため策定するもの

### ■ 計画の位置付け

- 整備方針に基づき、関連計画と整合を図りながら、新庁舎整備に向けた基本的な考え方を定め、建設に係る具体的な条件等を整理するための計画
- SDGsの目標「11 住み続けられるまちづくりを」の達成に貢献する計画



## 第2章 整備に係る基本要件

### ■ 基本的な考え方

新庁舎の整備に関する基本的な考え方は、以下のとおりとする。

考え方	内容
あらゆる危機に対応できる消防署	近年、激甚化・頻発化している、地震災害、豪雨災害や、新型コロナウイルス感染症といった新たな感染症流行時においても業務を継続できるよう、災害対応力の強化を行う。
時代に即した消防署	現消防署は供用開始から41年を経過しており、職員数の増加や消防車両の大型化による施設の狭隘化が著しく、また、救急需要の増加による救急機能の拡充が必要である。さらに、バリアフリー化や女性専用室の整備といった、誰もが使いやすい施設にするなど、時代の変化に対応した施設とする。

## 第3章 新庁舎の計画

### ■ 施設の機能

基本的な考え方に基づき、現在の機能に加え、必要な機能の新規設置・拡充を行う。

諸室等名称	内容
執務環境に必要な機能：職員を含め、全ての利用者の利便性や快適性の確保	
事務室	職員の執務室及び市民の相談窓口として使用

諸室等名称	内容
執務環境に必要な機能（続き）	
会議室	・救急救命講習等の市民研修や、見学来庁者向けの講話等としても使用 ・大規模災害発生時に、緊急消防援助隊等の応援職員の受入スペースとして活用
災害対応に必要な機能：効果的・効率的な災害対応に必要な環境整備	
救急資材収納室	救急資材や救急薬剤の管理収納
廃棄物保管庫[新]	消防活動で発生する医療用・一般廃棄物の保管
第二車庫	出動頻度の低い消防車両の収納
防火衣室	防火衣の収納及び着装
乾燥室	災害活動に伴って濡れた防火衣の乾燥
ボンベ充填所	消防隊が災害出動及び訓練で使用する空気呼吸器のボンベの充填
非常用電源 自家用給油設備[新] 非常用給排水設備[新]	大規模な災害時にも、災害応急対策の拠点としての庁舎機能を維持できるよう、人命救助の観点から重要とされる、発災後72時間の救助活動が継続できるための電気の確保、燃料及び水の備蓄を行い、ライフラインを確保
訓練環境に必要な機能：基礎体力の錬成や、火災防御訓練・救助救出訓練が可能な訓練施設の整備	
屋内訓練場[拡]	雨天時の職員の訓練や、倉庫内火災等を想定した訓練の実施
訓練塔	擬似煙を発生させた火災想定訓練や、各種救助訓練等の実施
生活環境に必要な機能：24時間の勤務に必要となる生活的空間の整備	
仮眠室[拡]	・職員が就業の途中に仮眠 ・感染症予防の観点からの個室化
浴室・脱衣室・洗面室[拡]	・職員が災害活動や訓練後に入浴 ・女性活躍推進の観点から、男性用と女性用に区別 ・感染症予防の観点からの個室化
エレベーター 多目的便所	全ての利用者が円滑かつ快適に利用するためのバリアフリー化

※ [新]…新規機能, [拡]…拡充機能

■ 配置施設

施設名	内容	面積
庁舎エリア	庁舎棟, 車両点検スペース	約 2,500 m <sup>2</sup>
訓練エリア	主訓練塔, 副訓練塔, ポンベ充填所, 少量危険物倉庫 第二車庫, 自家用給油設備, その他 (砂のう置き場など)	約 3,300 m <sup>2</sup>
来庁者用エリア	駐車場, 駐輪場	約 700 m <sup>2</sup>

第4章 建設予定地の概要

■ 建設予定地の選定

南消防署管内で現行以上の敷地面積を有する土地を抽出した上で、下記の条件に基づき、施設整備に適した土地を選定

【基本条件】

評価項目	評価基準
現庁舎から離れすぎないこと	現場到着時間（レスポンスタイム）が現状と同水準であること。
災害リスクがないこと	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地していないこと。
十分な敷地面積を有すること	運営に必要な施設を整備するための敷地を確保すること。
幹線道路の沿線であること	緊急車両の迅速かつ安全な出動を確保すること。

■ 建設予定地



【敷地概要】

所在地：宇都宮市上横田町  
 敷地面積：約 6,500 m<sup>2</sup>  
 区域区分：市街化区域  
 用途地域：準工業地域  
 建ぺい率：60%  
 容積率：200%  
 防火地域：指定なし  
 文化財等：埋蔵文化財包蔵地に該当なし

第5章 配置計画

■ 敷地全体のゾーニングと施設配置

下記の敷地のゾーニングの考え方を踏まえ、建設予定地の形状や接道状況などを考慮し、施設配置等の計画を決定

○ 敷地のゾーニングと動線

緊急車両の出動動線は、速やかに出動できるようにする。

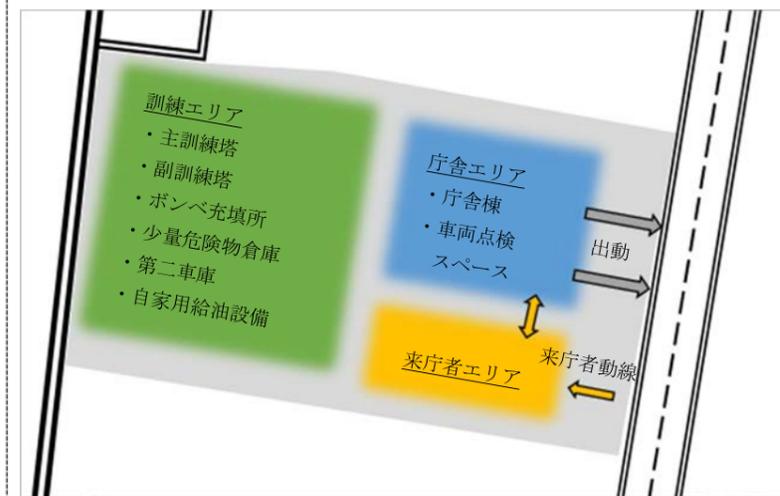
緊急車両と来庁者車両の導線を極力離し、交錯しないようにする。

来庁者用駐車場・駐輪場と庁舎玄関を出来る限り近接するようにする。

庁舎へのアプローチは、歩車分離に配慮し安全性を確保する。

付帯施設は、庁舎・訓練機能に支障のない位置とする。

○ 敷地全体の施設配置（イメージ）



第6章 事業計画

■ 脱炭素化への取組

脱炭素社会の構築に向けて、「創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギー」の積極的な導入の検討を行う。

■ 事業手法の検討

効果的かつ効率的に消防署の整備を行うため、民間の活力・ノウハウの活用方策（PPPの活用（DB等））を検討し、最適な整備手法を採用する。

■ 概算整備費用

約 25 億円（用地取得費用等は含まず。）

■ 事業スケジュール

災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮できるよう、早期に整備を行う必要があるため、令和9年度目途の供用開始を目指す。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本設計・実施設計 ・用地取得	→					
建設工事				→		
供用開始						◆

※ 事業手法を従来方式とした場合を想定